

令和7年度 定時総会開催

神奈川労務安全衛生協会川崎北支部の令和7年度定時総会を4月23日(水)「てくのかわさき」において開催し、132事業場(出席30事業場 委任状102事業場)の参加がありました。

冒頭、山本支部長が議長に選任され、令和6年度の事業、収支決算及び会計監査の報告に続き、令和7年度の事業計画案及び収支予算案の全ての議案が満場一致で承認されました。

その後、山本支部長の挨拶に続き、来賓の川崎北労働基準監督署の佐藤署長及び公益社団法人神奈川労務安全衛生協会の古屋専務理事より祝辞を頂戴し、盛会のうちに滞りなく閉会しました。



山本 支部長



佐藤 署長



古屋 専務理事

令和7年度 事業計画(抜粋)

基本方針

(公社)神奈川労務安全衛生協会川崎北支部は、社会的責任の重さと役割を認識し、公益目的事業の推進に努め、各事業場における労働災害の防止、健康保持増進、適正な労働条件の確保等のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与する事業を推進いたします。

(1)事業計画立案の考え方

労働安全衛生法および労働基準法等に基づく技能教育・特別教育等を開催する他、第14次労働災害防止推進計画の重点業種対策、労働災害防止に係る業種別対策等を受けて川崎北労働基準監督署管内の各事業場における労働災害の防止、過重労働対策、健康保持増進、適正な労働条件の確保等のための活動を推進いたします。

労働安全衛生法や関連法令などについては、川崎北労働基準監督署を初めとする関係機関と連携を密にし、会員事業場のニーズの把握を行い、労務管理強化・労働災害防止に寄与する「参加しやすく、ためになり、分かりやすい」講習会、研修会を他支部とも連携を図りながら企画、開催いたします。

<事業>

- ① 労働基準法及び関係法令の普及啓蒙活動の促進
- ② 労働災害防止及び職業性疾病予防のための活動の促進
- ③ 労働安全衛生法による技能講習、特別教育等の実施
- ④ 講演会、講習会等の開催
- ⑤ 労働条件に関する相談活動
- ⑥ 情報資料等の収集、調査・研究及び広報
- ⑦ その他、当協会の目的を達成するために必要な事業

(2)予算についての考え方

予算編成にあたっては、事業計画及び前年度実績を勘案し、今後の見通しに即した適切な計上を行い、年度の途中で収支に著しい変動が生じた場合は、役員会の審議を経て対処します。

令和7年度事業計画（前期）

年／月	会 議	事業		
		行 事	具 体 的 内 容	対 象
令和7年 4月	・広 報 部 会	安全衛生講習会 (4/7)	◇新入社員安全衛生教育	新 入 社 員
		安全衛生講習会 (4/15)	◇保護具着用管理責任者選任時研修	保 護 具 管 理 者 と し て 選 任 予 定 者
		職 長 教 育 (4/10・11)	◇労働安全衛生法第60条に基づく教育	現 場 で 監 督・指 示 を 行 う 者
		定 時 総 会 (4/23)	◇令和6年度事業および収支報告 ◇令和7年度事業計画および収支予算(案)について	協 会 会 員
		安全衛生講習会 (4/24)	◇化学物質管理者選任時研修	化 学 物 質 管 理 者 と し て 選 任 予 定 の 者
5月	・団 体 員 長 会 ・役 務 部 会 ・安 全 生 部 会	安全管理者研修 (5/14・15)	◇安全管理者選任時研修	安 全 管 理 担 当 者
		職長能力向上教育 (5/20)	◇労働安全衛生法第60条、労働安全衛生規則第40条に定める教育	職 長 講 習 修 了 5 年 経 過 者
		安全衛生講習会 (5/23)	◇保護具着用管理責任者選任時研修	保 護 具 管 理 者 と し て 選 任 予 定 者
		安全衛生講習会 (5/26・27)	◇特定化学物質及び四アルキメル鉛等作業主任者技能講習	作 業 主 任 者 予 定 者
6月	・広 報 部 会	全国安全週間川崎北地区推進大会 (6/6)	◇優良事業場表彰 ◇ハローワークからのお知らせ ◇全国安全週間実施要綱説明 ◇特別講演	管 内 事 業 場
		熱中症対策講習会 (6/6)	◇熱中症対策、応急処置等	安 全 衛 生 業 務 者 従 事 者
		監督署届出講習会 (6/9)	◇各種届出事項実務講習	労 務 管 理 従 事 者
		安全衛生講習会 (6/16・17)	◇化学物質管理者選任時研修 (2日間コース)	化 学 物 質 管 理 者 と し て 選 任 予 定 の 者
		安全衛生講習会 (6/25)	◇有機溶剤従事者に対する安全衛生教育研修	安 全 衛 生 管 理 者 作 業 従 事 者
7月	・役 員 会 会 ・安 全 生 部 会 ・衛 生 部 会	安全管理講習会 (7/2・3)	◇衛生・安全推進者養成講習会	安 全 衛 生 推 進 者 予 定 者
		安全衛生講習会 (7/15)	◇保護具着用管理責任者選任時研修	保 護 具 管 理 者 と し て 選 任 予 定 者
8月	・団 体 員 長 会 ・役 務 部 会	安全管理者講習 (8/25)	◇リスクアセスメント研修	安 全 衛 生 管 理 者
9月	・労 務 部 会 ・広 報 部 会	全国労働衛生習慣川崎北地区推進大会 (9/9)	◇優良事業場表彰 ◇ハローワークからのお知らせ ◇全国労働衛生週間実施要綱説明 ◇特別講演	管 内 事 業 場
		安全管理者講習 (9/14)	◇安全管理者能力向上教育	安 全 管 理 者 講 習 修 了 5 年 経 過 者
		労務・安全衛生管理教育 (9/17)	◇職長能力向上教育	職 長 講 習 修 了 5 年 経 過 者
		安全衛生講習会 (9/19)	◇保護具着用管理責任者選任時研修	保 護 具 管 理 者 と し て 選 任 予 定 者
		安全部会企画講習 (9/25)	◇交通安全講習会	安 全 管 理 担 当 者

※事業の実施時期および内容は、都合により役員会の審議を経て変更することがあります。

神奈川労務安全衛生協会川崎北支部長 就任のご挨拶

日本電気株式会社
玉川事業場地区責任者

宮下 裕一郎



令和7年度より川崎北支部長を仰せつかりました、日本電気株式会社玉川事業場の宮下です。前任の山本を引き継ぎ、今年度1年間、川崎北労働基準監督署のご指導の下、支部役員の皆様と連携し、会員企業の皆様のご理解・ご支援をいただきながら、支部活動の活性化と発展に寄与できるよう、微力ながら全力で努めてまいり所存です。何卒よろしくお願いいたします。

現在、「第14次労働災害防止計画（川崎北計画）」は折り返しの年度を迎え、今後はこれまでの成果と課題を踏まえ、より実効性のある取り組みが求められる段階に入っています。支部管内においても依然として労働災害が一定の水準で発生しており、とりわけ転倒災害や高年齢労働者に関連する事故は懸念される状況が続いています。こうした傾向に歯止めをかけるためには、基本的なリスクアセスメントの徹底はもとより、現場の気づきを促す仕組みや、安全文化の醸成が重要です。

また、働き方の多様化に伴い、長時間労働の是正やメンタルヘルスへの配慮、新たな化学物質規制への対応といった、これまでにない視点からの安全衛生活動も求められるようになっていきます。支部では、これらの課題に対してタイムリーに対応できるよう、講習会やセミナーの充実はもちろん、現場の声を反映した支援策の強化や、情報提供の迅速化にも取り組んでまいります。

支部活動は、会員企業様のご活用とお声によって成り立っています。今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員企業様の益々のご発展と、関係者の皆様のご健勝を心より祈念申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

神奈川労務安全衛生協会川崎北支部長 退任のご挨拶

日本電気株式会社
総務統括部東海北陸総務部長

山本 寛



令和6年度1年間という短い期間となりましたが、神奈川労務安全衛生協会川崎北支部の支部長を務めさせていただきました。この間、柴田署長、二瓶副署長、鈴木安全衛生課長をはじめとする川崎北労働基準監督署の皆様、会員事業場並びに各部会の役員の皆様、関係団体の皆様のご指導、ご協力を賜り、諸事業を無事に遂行することができました。改めて皆様方のご支援に深く感謝申し上げます。

この1年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響により普及が促進されたりリモートワークが定着し、一方で出社による対面でのコミュニケーションの価値も見直され、業務内容や、チームの状況に応じた働き方として出社とテレワークを組み合わせたハイブリットワークが模索されるようになってきたと認識しております。そのような中で、当支部が主催する講演会やセミナーにつきまして、複数支部による合同開催も行い、会員企業の皆様のニーズに合わせた様々なテーマに対応し、開催機会もより多く提供することを心がけてまいりました。しかしながら、合同開催により開催場所が比較的遠くなるなど、現地参加することの魅力を引き出せていなかったと反省しております。年度途中で事務局長の交代がありましたので、引き続き、川崎北労働基準監督署をはじめとする関係諸官庁、諸団体と連携し、職場の安全意識を高揚し、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安心して安全に、そして健康に働くことができる職場環境の充実に向けて、ぜひ新体制のもと、より活発な取り組みをお願いいたします。

支部活動は会員企業様のご活用と声により成り立ちます。引き続き、後任となります宮下新支部長へのご支援・ご協力をお願いさせていただきますとともに、会員企業様の益々のご発展と関係者の皆様のご健勝を祈念いたしまして、退任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

令和7年度川崎北支部役員

支 部 長	日本電気株式会社玉川事業場	副 支 部 長	三菱ふそうトラック・バス株式会社
労務部会長	キヤノン株式会社小杉事業所	衛生部会長	三菱ふそうトラック・バス株式会社【兼務】
労務副部会長	東京応化工業株式会社	衛生副部会長	株式会社富士通ゼネラル
労 務	株式会社ミットヨ本社	衛 生	旭ダイヤモンド工業株式会社玉川工場
労 務	東急テクノシステム株式会社		
安全部会長	ふそう陸送株式会社	広報部会長	学校法人聖マリアンナ医科大学
安全副部会長	株式会社光洲産業	広報副部会長	サントリーホールディングス株式会社
安 全	日吉電装株式会社	広 報	NECプラットフォームズ株式会社
安 全	富士通株式会社Fujitsu Technology Park		

令和7年度神奈川労働局の重点施策

すべての人がいきいきと働くかながわを目指して

- I 賃金引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援
- II リ・スキリングの推進
- III 人手不足対策
- IV 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

I 賃金引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援（要約）

1 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上のための支援

- ・最低賃金の履行確保に取り組むとともに、業務改善助成金等の「賃上げ」支援パッケージにより、生産性向上を通じた中小企業等の賃金引上げを支援
- ・賃上げの原資が確保されるよう、中小企業庁等と連携して適正な価格転嫁等の環境整備に取り組む

【神奈川県 lowest賃金】

最低賃金額（時間額）	効力発生年月日
1,162円	令和6年10月1日

2 監督署と連携した同一労働同一賃金の遵守の徹底

- ・労働局が労働基準監督署と連携して効率的な報告徴収又は指導監督を行い、是正指導の実効性を高める
- ・労働基準監督署による基本給・賞与について見直しを促す働きかけ、点検要請、支援策の周知を行うことにより、企業の自主的な取組を促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図る

3 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

IV 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり（要約）

1～5（略）

6 安全で健康に働くことができる環境づくり

(1) 長時間労働の抑制

- ・長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、時間外・休日労働時間数が80時間を超えていると考えられる事業場、長時間にわたる過重な労働による過労死等の労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施
- ・建設業、自動車運転者に係る時間外労働の上限規制遵守には、建設工事発注者、荷主等の理解が重要であるため、上限規制や配慮の重要性を周知

(2) 労働条件の確保・改善対策

- ・基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立、定着のために、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処

(3) 第14次労働災害防止計画（神奈川計画）の推進

- ・事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- ・高年齢労働者の労働災害防止及び労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ・個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ・業種別の労働災害防止対策の推進（陸上貨物運送事業に係る法改正の周知徹底、「荷役作業における安全対策ガイドライン」等の取組の促進・周知、建設業における墜落・転落災害防止対策に係る法改正等についての指導・周知、製造業におけるリスクアセスメント・残留リスクの情報提供が確実に実施されるよう周知）

(4) 労働者の健康確保対策の推進

- ・長時間労働やメンタルヘルス不調等による健康障害を防止するため、医師による面接指導やストレスチェック制度の導入等に向けた指導を引き続き展開

(5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ・化学物質の自律的管理に向けた指導の実施、熱中症による労働災害防止に向けた「STOP！熱中症クールワークキャンペーン（職場における熱中症予防対策）」を展開
- ・建築物等の解体・改修作業等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の徹底について工事等の受発注者への周知啓発を引き続き図る

(6) 労災保険給付の迅速・適正な給付

お手伝いします「健康相談」

地域産業保健センターでは、産業保健サービスを無料で受けられます。お申し込みください。

労働者数 50 人未満の小規模の事業者や小規模事業場で働く人を対象に

労働安全衛生法で定められた保健指導等の産業保健サービスを提供しています。

事業者に義務付けされている「産業医による従業員の就業区分判定」および「長時間労働者の面接指導」をどのように進めていますか？

地域産業保健センターでは、これらのご相談をお受けしております。

まずは、気軽にご相談ください。

- | | |
|---|------------------|
| 1.健康診断の結果についての医師の意見聴取
(産業医による従業員の就業区分判定) | 3.長時間労働者に対する面接指導 |
| 2.健康相談 | 4.高ストレス者に対する面接指導 |
| ① 脳・心臓疾患リスク者保健指導 | 5.ワンストップサービス |
| ② メンタルヘルス不調者相談・指導 | ①健康応援ゼロ災無料出張サービス |
| ③ ストレスチェック相談・指導 | ②健康教育無料出張サービス |
| ④ その他の健康相談 | ③化学物質管理に関する相談 |
| | ④こころの健康づくり計画 |

利用できるサービスの詳細やお申し込みは、下記からアクセスください。

web から簡単に申し込みが可能です

(スマホからはこちら)



(パソコンからはこちら)

<https://www.kanagawas.johas.go.jp/publics/index/546/>

*地域産業保健センターの利用には事前の申込みが必要です。また利用回数には制限がありますので、あらかじめご了承ください。

川崎北地域産業保健センター

《対象地区：中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区》

〒211-0053

川崎市中原区上小田中 6-10-1 中央ビルセントラルマンション 1 階

電話：044-322-0314 FAX：044-322-0315

E-mail：kksampo@aioros.ocn.ne.jp



川崎北労働基準監督署長 就任のご挨拶

川崎北労働基準監督署

署長 佐藤 邦彦



本年4月1日付けで川崎北労働基準監督署長に就任いたしました佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

県内の雇用情勢は、「緩やかに回復しつつある」と判断され、回復基調が続くことが期待される一方で、米トランプ政権の関税政策により、その影響は国内の幅広い産業に及ぶとみられ、特にコロナ禍を乗り越えた中小企業にとっては頭の痛い問題となっています。

このような状況の中、令和7年度の神奈川労働局では、「すべての人がいきいきと働けるかながわを目指して」を念頭に置き、とりわけ賃金の引上げに向けた支援、安全で健康に働くことができる環境づくりを重点課題として取り組んでまいります。

特に賃金引上げは喫緊の課題であり、経済の活性化には、賃上げだけではなく、賃金と物価の上昇が相互に影響しあうことが大切です。そのために、賃上げの原資が確保されるよう、中小企業庁等と連携して適正な価格転嫁などの環境整備に取り組むとともに、業務改善助成金など「賃上げ」支援パッケージにより生産性向上に取り組む中小企業の賃金引き上げを支援してまいります。

また、労働者一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場環境の実現のためには、令和7年が中間年となる「第14次労働災害防止計画」の目標達成に向け、業種・規模等に応じた各種取組が必要であり、さらに、中小企業をはじめとした事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むことが重要になります。そのために、様々な機会を通じて、安全衛生対策に取り組む必要性や意義等について周知啓発を行うとともに、加えて事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスになる情報を積極的に発信してまいります。

労働行政を着実に前進させるには、皆様方のご協力は欠かせないものであり、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、神奈川労務安全衛生協会川崎北支部並びに会員事業場の皆様のご発展とご健勝を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

川崎北労働基準監督署長 退任のご挨拶

前川崎北労働基準監督署

署長 柴田 秀彦



この度、本年4月1日付けをもちまして、神奈川労働局労働基準部健康課へ異動することとなりました柴田と申します。本来であれば、直接皆様にお会いしてご挨拶すべきところ本誌面でのご挨拶となり申し訳ございません。1年間の在任期間中、貴協会をはじめ会員の皆様には、川崎北労働基準監督署の労働行政運営の推進につきまして、多大なご理解とご協力を賜り、労働災害防止や労働条件の向上で多くの成果を得ることができ、感謝いたします。

この1年間を振り返りますと、4月の総会で皆様とはじめてお会いし、6月の全国安全週間川崎北地区推進大会や9月の全国労働衛生週間川崎北地区推進大会、さらには11月の労務・安全衛生特別セミナーなどで私のつたない話に耳を傾けていただき、うれしく思います。物価高が続く中、各社各様の賃金引上げに可能な限りの対応をいただき、経済の好転に向けた取組を感じつつ、新年の安全祈願及び賀詞交換では困難な状況にも負けない川崎北地区の共助扶助の連帯の強さを肌で感じ、頼もしく思いました。

令和7年度も、引き続き、賃金の引上げ色の濃い流れがありますが、時間外労働等の縮減や勤務間インターバルの導入、働き方改革の推進などを通じて、就業環境を向上させて過労死等の防止を図るとともに、死亡者ゼロを目指して、各種施策を展開する中で、特に高年齢労働者対策や同じ作業現場で働くフリーランスや業務請負など雇用関係のない作業員に対する規制が強化されるなど労働災害防止に向けた取組みが充実していきます。皆様のお力を借りて、神奈川の地で安心・安全な社会を築きたいと思います。

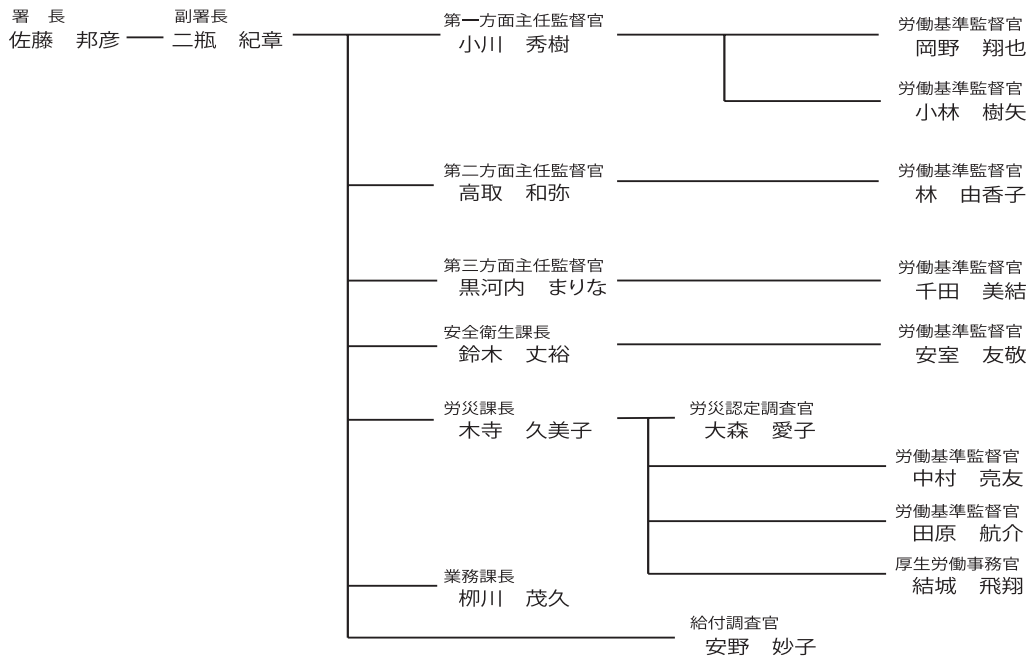
最後になりますが、今回、退任のご挨拶の場をいただき感謝を申し上げますとともに、貴協会及び会員の皆様のご発展とご健勝を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。

川崎北労働基準監督署人事異動（令和7年4月1日付）

（転入者）

署長	佐藤 邦彦（横浜南署 副署長）
第一方面主任監督官	小川 秀樹（横浜北署 第二方面主任監督官）
労災認定調査官	大森 愛子（川崎南署 労災給付調査官）
方面監督官	岡野 翔也（鶴見署 方面監督官）
方面監督官	小林 樹矢（新規採用監督官）
安全衛生課監督官	安室 友敬（埼玉労働局）
労災課監督官	田原 航介（長野労働局）

川崎北労働基準監督署 組織図 令和7年度



川崎北労働基準監督署
Tel 方面 044-382-3190 安全衛生課 044-382-3191 労災課 044-382-3192

令和6年 労働者死傷病報告受理状況

川崎北 労働基準監督署
(令和7年3月末現在)

業種	当年 (令和6年)	前年 (令和5年)	増減数	増減率
01 製造業小計	46	40	6	15.0%
02 鉱業小計				-
03 建設業小計	58 (1)	79 (2)	-21 -(1)	-26.6%
04 運輸交通業小計	58	66	-8	-12.1%
05 貨物取扱小計	9	9		
06 農林業小計	13	5	8	160.0%
07 畜産・水産業小計				-
08 商業	102	121	-19	-15.7%
09 金融広告業	6	4	2	50.0%
10 映画・演劇業				-
11 通信業	11	14	-3	-21.4%
12 教育研究	16	15	1	6.7%
13 保健衛生業	183	273	-90	-33.0%
14 接客娯楽	57	45	12	26.7%
15 清掃・と畜	30	33	-3	-9.1%
16 官公署				-
17 その他の事業	29	35 (1)	-6 -(1)	-17.1%
合計	618 (1)	739 (3)	-121 -(2)	-16.4%

※ 各欄左側の数字は休業4日以上の災害件数、右側（ ）内は死亡災害件数（内数）

不明な点は川崎北労働基準監督署までお問い合わせください。

電話044-382-3191

働く高齢者のための安全衛生管理セミナー

1月29日（水）、ユニオンビルにおいて、川崎北支部安全部会主催による「働く高齢者のための安全衛生管理セミナー～エイジフレンドリー職場環境づくりと労働災害防止～」を開催し、14名の方が受講されました。

川崎北労働基準監督署の鈴木文裕安全衛生課長より「第14次労働災害防止計画の概要について～高齢者の労働災害防止対策の推進～」と題して、エイジフレンドリーガイドラインに沿った職場環境改善、高齢労働者の健康や体力の状況の把握、転倒防止/腰痛対策等の推進、補助金の動向等について講演いただきました。

続いて、株式会社ハイクラスの位高駿夫代表取締役による「転倒対策に必要な運動実践を会社でどう実施するか～必要な知識から実践まで～」と題した講演では、「転倒が労働災害の1位となるなど、労働災害は転倒防止・腰痛対策が重要課題となる新しい時代に入ってきた。また、平らなところでの転倒が最も多い」として、参加者全員による下肢筋力の維持・強化に向けた簡易なエクササイズもご指導い

ただきながら、職場における転倒対策等の運動の展開・実践についてお話いただきました。

今後、事業者としても、働く高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、対応が一層求められる流れにあると思われ、二つのプログラムとも参加者の関心が強く示されました。



新入社員安全衛生教育

4月7日（月）、エポック中原において「新入社員安全衛生教育」を開催し、11社より43名が受講しました。

冒頭に、川崎北労働基準監督署の鈴木丈裕安全衛生課長より「安全につながる仕事の基本」と題して、職場の安全衛生管理について講演をいただきました。続いて、労働安全コンサルタントの阿部丈夫氏から危険予知訓練と安全な仕事の進め方について、グループ討議を交えながら講義をいただき、後半には、川崎市健康福祉局の谷草太氏から社会人として健康的な生活習慣を身につけるためのポイント等のご紹介をいただきました。

受講された方々からは、「これから職場の第一線で働くうえで安全・健康の重要性を認識できた」、「他業種の方々とグループ討議を

通じて意見交換ができ、様々な気づきにつながった」というご意見を多数いただきました。



事務局だより

〔支部行事案内〕

◎熱中症予防管理者講習

（川崎南支部、鶴見支部共催）

日 時 6月6日 13時00分～16時30分

場 所 カルッツかわさき

◎監督署届出講習会

（川崎南支部共催）

日 時 6月9日 13時30分～17時00分

場 所 ユニオンビル

◎化学物質管理者専門的講習（2日間コース）

（横須賀支部、鶴見支部、横浜北支部、川崎南支部共催）

日 時 6月16日～17日 9時20分～16時40分

場 所 カルッツかわさき

◎有機溶剤従事者安全衛生教育

（川崎南支部、鶴見支部共催）

日 時 6月2日 10時00分～17時00分

場 所 カルッツかわさき

◎「第二種酸素欠乏危険作業」に係る特別教育

（川崎南支部、鶴見支部共催）

日 時 6月30日 9時30分～17時00分

場 所 カルッツかわさき

◎安全衛生推進者養成講習

（川崎南支部、鶴見支部共催）

日 時 7月2日～3日 9時45分～16時15分

場 所 カルッツかわさき

【ご 案 内】

令和7年度 第98回全国安全週間

川崎北地区推進大会について

令和7年7月1日（火）～7日（月）の期間で実施される全国安全週間に先立ち、川崎北地区の推進大会を開催します。会員事業の安全への取り組みをより一層強化することを目的に、準備期間中（6月1日～6月30日）に、川崎北労働基準行政関係8団体の共催で開催するものです。下記要領にて実施しますので、多数の方の参加を宜しくお願いします。

記

1. 日 時 令和7年6月6日（金）
13時00分～16時00分（予定）
2. 場 所 川崎市高津市民館 ホール
3. 主 催 川崎北労働基準行政関係団体
4. 後 援 川崎北労働基準監督署
川崎北公共職業安定所

＜新規加入会員事業場＞

・加藤孝夫 労働安全コンサルタント事務所

役員雑記帳

昨年の8月から支部事務局長を務めさせていただいています。41年間の会社員生活を経て、支部の事務業務に携わっていますが、41年の会社員生活の中で、約30年総務部門に在籍していたことから、支部の一部の行事や業務については、過去の経験から準備や進め方において戸惑うことなく対応ができるものもありますが、殆どの業務が未経験であることから、何かと、役員の皆様には、ご不便、ご面倒をお掛けしています。

私は、会社生活の中で3度の転動を経験しました。

当協会との関わりについて、遡って紹介しますと、川崎南支部での教育部長がスタートになります。2年間の部長の任期の中で一番印象に残っているのが、平成18年10月1日から義務付けられた「安全管理者選任時研修」の開催でした。現在も開催している本研修は、皆様もご存じの通り、平成17年10月26日に労働安全衛生規則の第5条が改正され、「安全管理者」を選任する条件として、受講が義務付けられたものです。

これまで、経験年数で選任が可能だったものが、研修を受講しなければならないということで、川崎南支部では月2回のペースで本研修を開催しました。

会員事業場の所有する福利厚生施設をお借りし、部会のメンバーの皆様には相当なご苦勞をお掛けしました。また、当時、講師をお願いしていた方々とは交流が続いており、現在の支部行事では色々とお支援をいただいています。

その後、鶴見支部の担当エリアの事業所に転動となり、そこでは、支部役員（監事）を13年間務めました。鶴見支部で一番印象に残っているのは、事業の一部をご紹介したいところですが、例年、8月に開催される役員会の後の情報交流会です。会員事業場が運営する施設で、そこでしか味わうことの出来ないアルコール（ビールです。）や新作品を堪能させていただきました。

3カ所目が横浜南支部ですが、前任者から引き継ぐ形で役員事業場として参画させていただきましたが、直ぐに定年退職となってしまった為、横浜南支部での活動は中途半端な状態となってしまいました。

そして現在に至るわけですが、役員事業所として関わってはいたものの、実際に当協会の支部事業の運営に携わってみると、会員事業場数および事業の軸である各種講習会の受講者数の減少等、課題が沢山あります。

役員の方々の初め、会員事業場の皆様のご協力とお支援をいただきながら、課題を一つひとつクリアしながら支部事業の運営に努めていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

最後になりますが、支部事務局は東急田園都市線の高津駅から徒歩1分という交通の便の良い場所にあります。お近くにお越しいただいた際は、お気軽にお立ち寄りください。

支部事務局長 柳田 博文



支部事務所設立当初の看板